

日精協グループ保険

日精協グループ保険の必要性や
特長をスマートフォンでご覧
いただけます!!



団体定期保険(こども特約・年金払特約付)

【B型】掛金個人負担 任意加入型

日精協グループ保険を活用することによって、
病気やケガによる万一の場合の必要保障額を
準備することができます!



日精協グループ保険は本人6,000万円、配偶者3,000万円、こども400万円までお申込みできます。
長期パートの方なども加入できます!
(詳しくは日精協グループ保険パンフレットをご覧ください)

お手頃な掛金

スケールメリットを生かしたお手頃な掛金で、保障が準備できます。

保障金額・月額掛金(概算)〈抜粋〉 死亡保険金額500万円にご加入の場合(本人・配偶者)

保険年齢(歳)	15~35	36~40	41~45	46~50	51~55	56~60	61~65
男性	442円	572円	788円	1,145円	1,683円	2,447円	3,763円
女性	271円	477円	592円	854円	1,165円	1,487円	1,984円

【保険年齢】 令和8年10月1日(更新日)時点の満年齢で計算し、1年未満の端数は6か月以下を切り捨て、6か月超を切り上げます。
【お子さま(3歳~22歳)の掛金(抜粋)】 死亡保険金額または高度障害保険金額100万円あたり月額掛金(確定)は70円です。

毎年見直しができる

生活設計に合わせて、毎年保障金額を見直す機会があります。(※1)

ご家族の保障も準備

本人さまとあわせて配偶者さまやお子さまも一緒にお申込みいただけます。(※1)(※2)

配当金も魅力

剰余金が生じた場合は、配当金が支払われ実質の負担額が軽減されます。
なお、将来お支払いする配当金は変動し、0〈ゼロ〉となる可能性もあります。

≪配当還元率実績≫

令和4年	令和5年	令和6年
約40.2%	約49.8%	約13.4%

(注) 記載の配当還元率は過去の実績であり、将来の配当水準を示すものではありません。
配当還元率=配当金支払額÷年間払込保険料×100

申込み手続きが簡単

簡単な告知のみで、医師の診査は必要ありません。(※1)

(※1) 健康状態によっては、加入(増額)できない場合があります。(※2) 本人の加入が必要等の条件があります。

申込書提出締切日	保障(責任)開始日
①更新時: 令和8年7月15日(水)	①更新時: 令和8年10月1日
毎月お申込みいただけます ②更新時以外: 原則毎月20日【B型・医療】	②更新時以外: 申込書提出締切日の翌々月1日(※)
申込書提出先	
病院の事務担当者	

(※) グループ保険(B型)・医療保障保険については、7/1、8/1、9/1保障(責任)開始日の取扱いはありません。
なお、7月16日以降、令和8年9月18日(金)までにお申込みの方の保障(責任)開始日は令和8年11月1日となります。詳しいスケジュールはパンフレットをご覧ください。

日精協医療保障保険

新医療保障保険(団体型)(家族特約付)

※本人の日精協医療保険のご加入は、日精協グループ保険【B型】加入が条件となります。

日精協医療保障保険は日帰り入院から保障！(*) 手術給付金など保障内容も充実！

(*)「日帰り入院」とは、入院日と退院日が同一の日である場合のことです。

保障内容

加入例：入院給付金日額1万円に加入した場合

お支払いする給付金	お支払いするとき(※)	入院給付金日額1万円の場合の支払額
入院 入院給付金	病気やケガの治療のために「1日以上入院」をした場合	1万円×入院日数 (入院給付金日額×入院日数) (1回の限度:120日、通算限度:1,095日)
入院一時費用 入院一時給付金	病気やケガの治療のために「1日以上入院」をした場合	1回の入院について 5万円 (入院給付金日額の5倍) (支払回数限度30回)
手術 手術給付金	病気やケガの治療のために所定の手術を受けた場合	入院中の手術 20万円 (入院給付金日額の20倍) 外来での手術 5万円 (入院給付金日額の5倍)
放射線治療 放射線治療給付金	病気やケガの治療のために所定の放射線治療を受けた場合	10万円 (入院給付金日額の10倍) (お支払いは60日間について1回)
骨髄移植 骨髄ドナー給付金	責任開始の日から1年経過した日以後に骨髄ドナー(提供者)として骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術を受けた場合	20万円 (入院給付金日額の20倍) (支払回数限度1回)

(※) 保障内容(お支払いする給付金)やお支払いの対象とならない場合など詳しくはパンフレットを参照ください。

保険料例

●入院給付金日額・月額保険料〈抜粋〉

		保険料	
	保険年齢(注1)	入院給付金日額5,000円	入院給付金日額10,000円
本人・配偶者	20歳	785円	1,570円
	30歳	1,190円	2,380円
	40歳	1,320円	2,640円
	50歳	1,980円	3,960円
	60歳	3,795円	7,590円
子ども	0~22歳	850円	1,700円

(注1) 記載の年齢は保険年齢です。保険年齢は令和8年10月1日(更新日)時点の満年齢で計算し、1年未満の端数は6か月以下を切り捨て、6か月超を切り上げます。

(注2) 配偶者・子どもの入院給付金日額は、本人の入院給付金日額以下で選択してください。

(注3) こどもを加入させる場合は、加入資格を満たすこども全員について同一入院給付金日額でお申込みください。

〈問い合わせ先〉

第一生命保険株式会社 団体保障事業部 TEL: 0120-005-328 (受付専用フリーダイヤル)

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)

※ご連絡の際は、団体番号 団体定期保険(0790228)、新医療保障保険(0417020)をお伝えください。

この資料は令和8年3月時点の団体定期保険、新医療保障保険(団体型)の概要を記載したものであり、ご契約にかかわるすべての事項を記載したものではありません。お申込みにあたっては、所定のパンフレット(契約概要、注意喚起情報)を必ずお読みください。

(登) C24E6315 (2025.3.17)

日精協グループ保険 団体定期保険

【A型】掛金病院負担 全員加入型（A型は、病院単位で加入資格のある方全員が加入する制度です（加入に同意されない方を除きます。））

【B型】掛金個人負担 任意加入型（B型は、ご本人さまのご加入を条件に配偶者さま・お子さまもお申込みができます。）

掛金個人負担 任意加入型のおすすめ B型

長期パートの方なども加入できます！（詳しくは10ページをご覧ください）

日精協グループ保険を活用することによって、病気やケガによる万ーの場合の必要保障額を準備することができます！



保障金額・掛金表

【ご注意】記載の本人・配偶者の掛金は概算掛金です。

		保障金額		掛金（月額）						
				死亡保険金額 または 高度障害 保険金額	保険年齢	15－35歳	36－40歳	41－45歳	46－50歳	51－55歳
			生年 月日	H3.4.2～ H24.4.1生	S61.4.2～ H3.4.1生	S56.4.2～ S61.4.1生	S51.4.2～ S56.4.1生	S46.4.2～ S51.4.1生	S41.4.2～ S46.4.1生	S36.4.2～ S41.4.1生
本人	配偶者	150万円	男性	132	171	236	343	504	733	1,128
			女性	81	142	177	256	349	446	594
		250万円	男性	221	286	393	572	841	1,223	1,881
			女性	135	238	296	427	582	743	991
		300万円	男性	265	343	473	687	1,010	1,468	2,258
			女性	162	286	355	512	699	892	1,190
		400万円	男性	353	458	631	916	1,346	1,957	3,010
			女性	217	381	474	683	932	1,189	1,587
		500万円	男性	442	572	788	1,145	1,683	2,447	3,763
			女性	271	477	592	854	1,165	1,487	1,984
		700万円	男性	619	801	1,104	1,603	2,356	3,426	5,269
			女性	379	668	830	1,195	1,632	2,082	2,778
		1,000万円	男性	884	1,145	1,577	2,291	3,366	4,894	7,527
			女性	542	954	1,185	1,708	2,331	2,974	3,969
		1,500万円	男性	1,326	1,718	2,366	3,437	5,050	7,341	11,291
			女性	814	1,432	1,778	2,562	3,497	4,462	5,954
		2,000万円	男性	1,768	2,291	3,155	4,582	6,733	9,788	15,054
			女性	1,085	1,909	2,371	3,417	4,663	5,949	7,939
		2,500万円	男性	2,211	2,864	3,944	5,728	8,416	12,235	18,818
			女性	1,356	2,386	2,964	4,271	5,829	7,437	9,924
		3,000万円	男性	2,653	3,437	4,733	6,874	10,100	14,683	22,582
			女性	1,628	2,864	3,557	5,125	6,994	8,924	11,909
		3,500万円	男性	3,095	4,009	5,522	8,019	11,783	17,130	26,346
			女性	1,899	3,341	4,150	5,979	8,160	10,411	13,894
		4,000万円	男性	3,537	4,582	6,311	9,165	13,467	19,577	30,109
			女性	2,170	3,819	4,743	6,834	9,326	11,899	15,879
		5,000万円	男性	4,422	5,728	7,889	11,457	16,833	24,471	37,637
			女性	2,713	4,773	5,929	8,542	11,658	14,874	19,848
		6,000万円	男性	5,306	6,874	9,467	13,748	20,200	29,366	45,164
			女性	3,256	5,728	7,115	10,251	13,989	17,848	23,818

ポイント
1

お手頃な掛金

スケールメリットを生かしたお手頃な掛金で、保障が準備できます。

ポイント
3

毎年見直しができる

生活設計に合わせて、毎年保障金額を見直す機会があります。（※1）

ポイント
5

配当金も魅力

毎年、皆さまの保険料（掛金－制度運営費）合計額から支払保険金総額を差し引き、剰余金が生じた場合は配当金が支払われます。詳細は12ページをご覧ください。

（注）・将来お支払いする配当金は変動し、0（ゼロ）となる可能性もあります。
・記載の配当還元率は過去の実績であり、将来の配当水準を示すものではありません。
配当還元率＝配当金支払額÷年間払込保険料×100

（※1）健康状態によっては、加入（増額）できない場合があります。

（※2）本人の加入が必要等の条件があります。

ポイント
2

ご家族の保障も準備

ご本人さまとあわせて配偶者さまやお子さまと一緒に申し込みいただけます。（※1）（※2）

ポイント
4

申込み手続きが簡単

簡単な告知のみで、医師の診査は必要ありません。（※1）

＜配当還元率実績＞

令和4年	令和5年	令和6年
約40.2%	約49.8%	約13.4%

（掛金の単位：円）

（掛金の単位：円）

ご継続のみ					
66～70歳	71歳	72歳	73歳	74歳	75歳
S31.4.2～ S36.4.1生	S30.4.2～ S31.4.1生	S29.4.2～ S30.4.1生	S28.4.2～ S29.4.1生	S27.4.2～ S28.4.1生	S26.4.2～ S27.4.1生
1,679	2,200	2,436	2,708	3,025	3,398
806	1,073	1,196	1,341	1,501	1,674
2,798	3,668	4,060	4,514	5,042	5,665
1,343	1,788	1,994	2,236	2,502	2,790
3,358	4,401	4,872	5,417	6,051	6,798
1,613	2,146	2,393	2,683	3,002	3,349
4,478	5,869	6,496	7,223	8,068	9,065
2,150	2,862	3,191	3,577	4,003	4,466
5,597	7,336	8,120	9,029	10,085	11,331
2,688	3,577	3,989	4,472	5,004	5,582
7,836	10,271	11,368	12,641	14,119	15,863
3,763	5,008	5,585	6,261	7,006	7,815
11,195	14,673	16,240	18,059	20,170	22,662
5,376	7,155	7,979	8,944	10,009	11,165
16,793	22,009	24,361	27,089	30,255	33,994
8,065	10,733	11,969	13,416	15,014	16,748
22,391	29,346	32,481	36,119	40,340	45,325
10,753	14,311	15,959	17,889	20,019	22,331
27,989	36,682	40,602	45,149	50,425	56,656
13,441	17,889	19,949	22,361	25,024	27,913
33,587	44,019	48,722	54,179	60,511	67,988
16,130	21,466	23,939	26,833	30,029	33,496
39,184					
18,818					
44,782					
21,507					
55,978					
26,883					
67,174					
32,260					

【A型】のみ、【B型】のみ、または【A型】＋【B型】にお申込みいただくことができます。

※【A型】＋【B型】に加入される場合、本人の保険金額の合計は6,000万円が上限となります。

保障金額	掛金（月額）	
	保険年齢	3～22歳
死亡保険金額 または 高度障害 保険金額	生年月日	H16.4.2～ R6.4.1生
100万円	男女 共通	70
200万円		140
300万円		211
400万円		281

- （注1）掛金は毎年の更新時に見直され、変更されることがあります。
- （注2）掛金には保険料に0.5%を乗じた金額（円未満切捨て）が制度運営費として含まれています。
- （注3）記載の年齢は保険年齢です。保険年齢は令和8年10月1日（更新日）時点の満年齢で計算し、1年未満の端数は6か月以下を切り捨て、6か月超を切り上げます。
- （注4）66歳以上の方の加入（増額）はお取り扱いできません。継続のみのお取り扱いとなります（減額は可能）。
- （注5）71歳以上の方の保険金額は3,000万円が上限となります。3,000万円以下に減額してください。表紙に記載の申込締切日までに所定の申込書をご提出ください。
なお、【B型】のみご加入の方で申込締切日までに所定の申込書のご提出がなかった場合は、3,000万円に減額のうえご継続のお取り扱いとさせていただきます。
- （注6）配偶者・ご子どもは本人の【B型】加入を条件とし、保険金額は、本人の【B型】保険金額以下で選択してください。
- （注7）ご子どもを加入させる場合は、加入資格を満たすご子ども全員について同一保険金額でお申込みください（掛金表に記載のご子どもの掛金は一人あたりの金額です）。

日精協医療保障保険を活用することによって、充実した保障内容とお手頃な保険料で病気やケガに備えていただけます

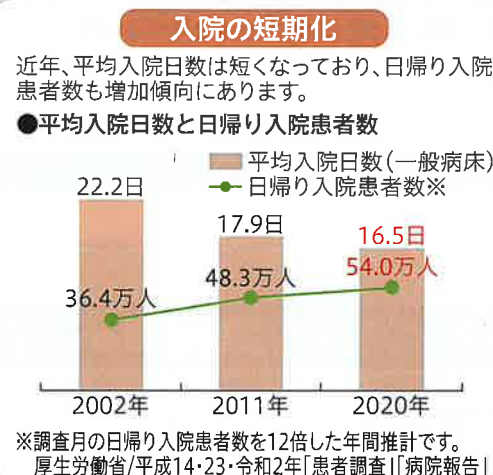
(注)各給付金のお支払いの対象とならない場合があります。

長期パートの方なども加入できます！(詳しくは14ページをご覧ください)

ポイント1 入院給付金は日帰り入院から対応しているので短期入院にも備えられます！ 入院一時給付金により入院時にかかる諸費用にも対応します！

- 日帰り入院(※1)から対応しているので短期入院にも備えられます！
1回の入院(※2)につき、120日まで保障されるので、長期入院にも備えられます！

(※1)「1日以上入院」「日帰り入院」については、16ページ(※1)参照
(※2)「1回の入院」については16ページ(※2)参照



ポイント2 手術給付金の給付対象となる手術は公的医療保険に連動し、 分かりやすい給付内容です！

- 公的医療保険の対象となる手術が見直されると、支払対象となる手術も連動するから安心です！

たとえば、こんなときに手術給付金を請求できます

鼓膜切開術

中耳炎にかかり、
病院で耳の鼓膜を
切開してもらったわ。



咽頭異物摘出術

魚の骨がのどに刺さって
しまい、なかなかとれない
ので、病院で取っ
てもらったよ。



ポイント3 剰余金が生じた場合には配当金が支払われます！

毎年、皆さまの保険料合計額から支払給付金総額を差し引き、
剰余金が生じた場合は配当金が支払われます。

《配当還元率実績》

令和4年	令和5年	令和6年
約1.9%	約22.4%	約11.9%

(注)・将来お支払いする配当金は変動し、0(ゼロ)となる可能性もあります。
・記載の配当還元率は過去の実績であり、将来の配当水準を示すものではありません。
配当還元率=配当金支払額÷年間払込保険料×100

お支払い例

■病気やケガによる所定の入院・手術などの保障を準備します。

加入例：入院給付金日額1万円に加入した場合

お支払いする給付金	お支払いするとき(※)	入院給付金日額1万円の場合の支払額
入院 入院給付金	病気やケガの治療のために「1日以上入院」をした場合	1万円×入院日数 (入院給付金日額×入院日数) (1回の限度：120日、 通算限度：1,095日)
入院一時費用 入院一時給付金	病気やケガの治療のために「1日以上入院」をした場合	1回の入院について 5万円 (入院給付金日額の5倍) (支払回数限度30回)
手術 手術給付金	病気やケガの治療のために所定の手術を受けた場合	入院中の手術 20万円 (入院給付金日額の20倍)
		外来での手術 5万円 (入院給付金日額の5倍)
放射線治療 放射線治療給付金	病気やケガの治療のために所定の放射線治療を受けた場合	10万円 (入院給付金日額の10倍) (お支払いは60日間について1回)
骨髄移植 骨髄ドナー給付金	責任開始の日から1年経過した日以後に骨髄ドナー(提供者)として骨髄幹細胞または末梢血幹細胞の採取術を受けた場合	20万円 (入院給付金日額の20倍) (支払回数限度1回)

(※) 保障内容(お支払いする給付金)の詳細は16ページの「保障内容【支払事由】」、お支払いの対象とならない場合については20ページの「給付金をお支払いできない場合(日精協医療保障保険)」を参照ください。

例えば、こんなときに給付金をお受け取りになれます！

内視鏡的大腸ポリープ切除術で
日帰り入院した場合

(入院給付金日額1万円にご加入の場合)

入院給付金	1万円【1万円×1日】
手術給付金	20万円【1万円×20倍】
入院一時給付金	5万円【1万円×5倍】
合計	26万円

骨折で7日間入院して手術をした場合

(入院給付金日額1万円にご加入の場合)

入院給付金	7万円【1万円×7日】
手術給付金	20万円【1万円×20倍】
入院一時給付金	5万円【1万円×5倍】
合計	32万円

〈加入についての条件〉

※本人の日精協医療保障保険のご加入は、日精協グループ保険【B型】加入が条件となります。

本人が日精協グループ保険【B型】・日精協医療保障保険両方に加入している場合、
配偶者・こどもは、
・日精協グループ保険【B型】のみ
・日精協医療保障保険のみ
・日精協グループ保険【B型】・日精協医療保障保険両方
に加入することができます。

入院給付金日額・保険料表

【ご注意】記載の保険料は概算保険料です。

(保険料の単位：円)

保障金額	入院給付金日額	本人					
		配偶者				本人	
		円 3,000	円 5,000	円 7,000	円 10,000	円 12,000	円 15,000
保険料 (月額)	15歳～19歳 H19.4.2～H24.4.1生	378	630	882	1,260	1,512	1,890
	20歳～24歳 H14.4.2～H19.4.1生	471	785	1,099	1,570	1,884	2,355
	25歳～29歳 H 9.4.2～H14.4.1生	606	1,010	1,414	2,020	2,424	3,030
	30歳～34歳 H 4.4.2～H 9.4.1生	714	1,190	1,666	2,380	2,856	3,570
	35歳～39歳 S 62.4.2～H 4.4.1生	762	1,270	1,778	2,540	3,048	3,810
	40歳～44歳 S 57.4.2～S 62.4.1生	792	1,320	1,848	2,640	3,168	3,960
	45歳～49歳 S 52.4.2～S 57.4.1生	918	1,530	2,142	3,060	3,672	4,590
	50歳～54歳 S 47.4.2～S 52.4.1生	1,188	1,980	2,772	3,960	4,752	5,940
	55歳～59歳 S 42.4.2～S 47.4.1生	1,638	2,730	3,822	5,460	6,552	8,190
	60歳～64歳 S 37.4.2～S 42.4.1生	2,277	3,795	5,313	7,590	9,108	11,385
	65歳～69歳 S 32.4.2～S 37.4.1生	3,117	5,195	7,273	10,390	12,468	15,585
	70歳 S 31.4.2～S 32.4.1生	3,795	6,325	8,855	12,650	15,180	18,975
	71歳 S 30.4.2～S 31.4.1生	4,044	6,740	9,436	13,480	16,176	20,220
	72歳 S 29.4.2～S 30.4.1生	4,299	7,165	10,031	14,330	17,196	21,495
	73歳 S 28.4.2～S 29.4.1生	4,587	7,645	10,703	15,290	18,348	22,935
	74歳 S 27.4.2～S 28.4.1生	4,881	8,135	11,389	16,270	19,524	24,405
	75歳 S 26.4.2～S 27.4.1生	5,175	8,625	12,075	17,250	20,700	25,875
		こども					
	0歳～22歳 H16.4.2～R9.9.30生	510	850	1,190	1,700		

(注1) 保険料は毎年の更新時に見直され、変更されることがあります。

(注2) 記載の年齢は保険年齢です。保険年齢は令和8年10月1日(更新日)時点の満年齢で計算し、1年未満の端数は6か月以下を切り捨て、6か月超を切り上げます。

(注3) 配偶者・こどもの入院給付金日額は、本人の入院給付金日額以下で選択してください。

(注4) こどもを加入させる場合は、加入資格を満たすこども全員について同一入院給付金日額でお申込みください(保険料表に記載のこどもの保険料は一人あたりの金額です)。

(注5) 66歳以上の方の加入(増額)はお取り扱いできません。継続のみのお取り扱いとなります(減額は可能)。